

令和4年度尾張旭市一般会計補正予算（第7号）

討論要旨 山下幹雄議員

先ほどの全体会の方での状況も勘案し、いろいろな皆様の御意見等もお聞きしました。今回は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額強化に含まれる電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金によるものの活用により、地方のエネルギー・食料品価格等物価高騰の影響を受けた生活者・事業者に対し、地域の実情に合わせて必要となるような支援をきめ細かに実施するという目的の下、国庫が支出されました。こうした中で、推奨事業メニューとしましては、生活者支援4件、事業者支援4項目ということで8の項目によって国は事例を示しながら、各全国の地方行政体に通達を出しております。確かに緊急性があります。特に生活者におきましては、この物価高騰は大変厳しい状況下にあると思われれます。

今回の項目等を見まして、緊急性、それから、あと制度設計的なこと等も踏まえて、特別な関係の中で至急進めなくちゃいけないと思われるものも確かに散見されますが、私も委員会等でお話を聞く中で、これを本当に今この臨時会で早急にやらなくちゃいけないのかどうかという疑問点があったものですから、あえてこの部分につきまして、賛成をしかねたなという部分を皆さんに御紹介申し上げて、討論としたかったです。

生活支援ということでは、消費下支え等を通じた生活者支援というものがあります。エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対して、プレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して、消費を下支えする取組などを支援してくださいと国はあります。

本市におきましては、事業者に対して5万円の広報関連のもの、それから設備のものということで合算すると最高が10万円までが支援対象になっているんですが、これは事業者向けになってきますので、生活者支援ではありません。そうした中、生活者支援のプレミアム商品券等を活発に発行しながらやっている近隣市町の情報も聞いております。

そうした中で、やはり肝心なところは、消費下支え等を通じた生活者支援が本当に重きになったんじゃないだろうかという疑念の下考えるものであります。省エネ関係につきましても、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン、給油等への買換えなどの支援というふうになっております。今回は事業者支援の中では、新たに農林水産業における物価高騰対策支援等も本市では入りましたが、実際、農業のほうは、これから冬の季節にはなっていておきまして、そういった方々に支援は、もちろん必要なんですけど、じっくり考えて本当に必要な方に必要な金額が配分されるようなことの制度設計が必要であるということも考えております。

そうした中、中小企業についても同じような意味合いでございまして、一

律に金額を決めて配分する、緊急度が高いということを一つの理由にされるのは、やはり、ちょっと乱暴な部分があるんじゃないのかなというふうに考えまして、今後のいろんな税の配分におきまして、制度をしっかり持って、本当に必要なところに必要なお金が行くような配分を心がけてもらいたいなということをおもひまして、今回のこの部分については、賛成できない旨の討論とさせていただきます。